

暮らし

1005998
地籍調査成果の登記が完了



「針ヶ谷Ⅱ調査区」、「針ヶ谷Ⅲ調査区」の地籍図や地積測量図などの閲覧や複写ができます。

▼費用 地籍図の写しⅡ1枚300円、地積測量図の写しⅡ1筆300円。

▼申請方法 道路管理課（市役所8階）に置いてある地籍調査成果等閲覧・交付申請書（市印）からも取り出し可）に必要事項を書き、直接、道路管理課☎（632）2238へ。

1044258
都市計画の素案についての縦覧・公聴会を開催



都市計画の素案 宇都宮都市計画特別用途地区の変更（栃木県「文化と知」の創造拠点地区）。

■縦覧

▼期間 3月16～30日（土・日曜日、祝休日を除く）。

▼場所 都市計画課（市役所11階）。

■公聴会

▼日時 4月14日（火）午後6時～
 ▼会場 市役所14階C会議室。
 ▼その他

この素案に意見がある人は、市長宛てに意見申出書を提出することが出来ます。公聴会で公述人となる意思の有無を明記し、縦覧期間中に、直接または送付で、〒320-8540市役所都市計画課へ。なお、公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。

問 都市計画課☎（632）2565

1006192
市民活動助成金の活用団体を募集



■市民活動団体を支援します

本市では、NPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア団体などの活動を財政的に支援するため、寄付金などを財源とした「市民活動助成事業」を実施しています。

市民活動団体の新規事業の開始や事業拡充など、団体の自立化や活動の活性化にご活用ください。

■助成内容

1 スタート支援コース 立ち上げて間もない団体が実施する新規事業を支援。

2 ステップアップ支援コース 活

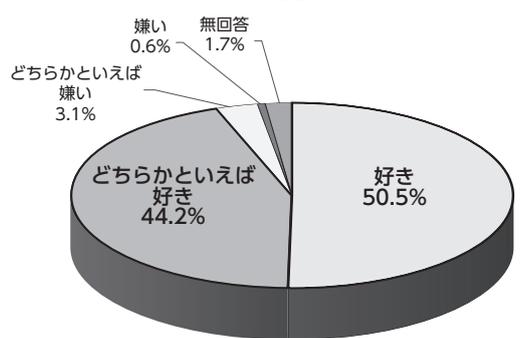
動を始めて約2年以上経過した団体が実施する新規・拡充事業を支援。

令和7年度 世論調査の結果が出ました

1044277

問 広報広聴課☎（632）2022

本市が毎年実施している世論調査の「宇都宮市を好きですか、それとも嫌いですか」の設問に対し、宇都宮市を「好き」「どちらかといえば好き」と答えた人は12年連続で90%を超えており、令和7年度はその中でも最高値となる94.7%となりました。その他の世論調査の結果など、詳しくは、市印をご覧ください。



▲設問「宇都宮市を好きですか、それとも嫌いですか」の回答結果

世論調査は、市民の皆さんの意見・要望を把握し、今後の施策に役立てるために、毎年実施しているものです。「市政情報をどんな手段で知りたいか」の設問に対し、「SNS」と答えた人の割合が年々増加していることから、市公式LINEにQ & A機能を追加したり、市公式Instagramを新たに開設したりするなど、調査結果を活かした施策に取り組んでいます。

動を始めて約2年以上経過した団体が実施する新規・拡充事業を支援。

3 連携支援コース 1つ以上の団体と連携して行う新規・拡充事業を支援。

■助成額 いずれも助成対象経費の2分の1以内（115万円以内）2330万円以内。

■助成対象 5人以上で構成され、規約または会則があり、公益的な活動を行っている団体。

■審査 書類審査・公開プレゼンテーション審査。

■申込期限 3月19日。

■申込方法 みんなでまちづくり課（市役所10階）、まちづくりセンター「まちぴあ」（元今泉5丁目）、各區・圏・市民活動センター・地域コミュニケーションセンターなどに置いてある申請用紙（市印）からも取り出し可）に必要事項を書き、直接、みんなでまちづくり課☎（632）2884へ。

■審査 書類審査・公開プレゼンテーション審査。



4月1日は「市民の日」 家族・友人とお得に出掛けよう

市民憲章推進協議会事務局
(みんなでまちづくり課内) ☎ (632) 2884

- 「市民の日」記念のつどい ID 1007496
- ▼日時 3月27日(金)午後2時～3時15分。
- ▼会場 市文化会館(明保野町)。
- ▼内容 宇都宮市民憲章表彰や市政功労表彰など、本市に貢献のあった人の表彰贈呈式や記念コンサートなど。
- 協賛事業 ID 1007497
- ▼実施日 1、2、4～8 4月1日(水) 3 4月2日(木)。
- ▼施設・内容など 下の表の通り。免許証など、住所が確認できる物の提示を求める場合があります。必要書類など、詳しくは、市HPをご覧ください。

「市民の日」協賛事業一覧

施設	内容	問い合わせ
1 河内総合運動公園屋内プール(ドリームプールかわち)(白沢町)	遊泳料無料(市民のみ対象・2時間まで)	ドリームプールかわち ☎(673)0212
2 宇都宮美術館(長岡町)	観覧料無料(市民のみ対象)	宇都宮美術館☎(643)0100
3 市スケートセンター(城南3丁目)	入場料無料(貸し靴は有料・市民のみ対象)	市スケートセンター ☎(655)6817
4 八幡山公園アドベンチャーU(埴田5丁目・八幡山公園内)	ゴーカート1人5周まで無料(3歳～中学3年生。小学2年生以下、身長140cm以下の人は保護者同伴)	八幡山公園☎(624)0642
5 宇都宮タワー(埴田5丁目・八幡山公園内)	入場料無料	
6 アグリスパ(新里町・ろまんちっく村内)	大人が通常料金でプールを利用の場合、同伴の小学6年生以下の子ども3人まで無料(3歳未満か、おむつをしている子どもは利用不可。小学3年生以下は保護者同伴)	ろまんちっく村 ☎(665)8181
7 梵天の湯(今里町)	梵天カード1ポイントプレゼント(有料利用者対象)	梵天の湯☎(674)8963
8 茂原健康交流センター(茂原町)	入館者先着100人にアメニティグッズを無料配布	茂原健康交流センター ☎(654)2815

暮らし・住まい
環境安全

あなたの周りの外国人市民に「外国人市民向けの情報」 伝えてください

ID 1004932

■ 「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語
・中国語・英語・韓国語

多文化共生推進課☎028(632)2971
(旭1丁目1-5 市役所10階)

■ 外国人市民に便利なSNSを紹介！
外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。

Living Information in Utsunomiya
市国際交流協会(UCIA)

■ 窓口が多言語翻訳タブレットがあります(32言語)
職員に「使いたい」と言ってください。
各窓口にあります。

デジタル政策課☎028(632)2094

総案内・市民課・生活福祉第1課・生活福祉第2課(市役所1階)、税制課・子ども支援課(市役所2階)、国際交流プラザ、駅東出張所、パンハ出張所、雀宮地区市民センターなど。

「窓口に来てください」
ID 1024787
市HP「多言語翻訳タブレット配置場所」

■ 日本語を学んでみませんか？
▼費用 1カ月1,000円。
▼申込 電話またはEメールで、市国際交流協会(UCIA)☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。

日本語教室
外国人市民のための日本語教室

場所	曜日	時間	休み
国際交流プラザ	月	13:30～15:30	3/30
	火	13:30～15:30(上級)	3/31
	水	①10:00～12:00②13:30～15:30	-
	土	13:30～15:30	-
	日	10:00～12:00(小学校高学年・中高生対象)	3/29
市総合福祉センター(中央1丁目)	木	18:00～20:00	3/26
	土	18:30～20:30	-

■ 困ったことがあれば相談してください
外国人市民のための総合相談

場所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー (市役所2階)※ ☎028(632)2834
時間	15:00～18:00	9:00～12:00 14:00～17:00
ポルトガル語	第1・3月曜日	木曜日
スペイン語	月曜日	木曜日
ベトナム語	第1・3月曜日	第2木曜日
中国語	火曜日	第3木曜日
タイ語	水曜日	第1木曜日
英語	金曜日	木曜日

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日

春彼岸期間に
北山霊園・東の杜公園で
無料タクシーが巡回・送迎



期日

3月20～22日。

1 北山霊園（岩本町）

▼時間 午前8時30分～午後4時。

▼内容 タクシーが、園内10カ所程度の乗降場を巡回。

2 東の杜公園（氷室町）

▼時間 午前9時（ライトライン停留所「清原地区市民センター前」発）～午後3時15分（「東の杜公園管理事務所」発）、ピストン運行。

▼内容 タクシーが、東の杜公園最寄りのライトライン停留所「清原地区市民センター前」と東の杜公園管理事務所を往復。なお、「中台」バス停からの送迎は実施しません。

▼その他 待ち時間が長くなる場合や、最終便が前後する場合があります。

■その他

▼霊園内への車両乗り入れを規制するものではありません。

▼「無料巡回・送迎」と表示されたタクシーをご利用ください。

市営有料駐輪場（8カ所）における
定期使用の手続き方法、
一時使用の使用方法が変わります

ID 1006120

道路保全課 ☎ (632) 2513

4月1日から、市営有料駐輪場の管理運営を行う指定管理者が変更となることに伴い、手続き方法と使用方法が変更になります。

■対象

中央1丁目駐輪場、中央小学校北駐輪場、新幹線高架下駐輪場、JR宇都宮駅西口駐輪場、JR宇都宮駅東口第1駐輪場、JR鶴田駅駐輪場、JR雀宮駅東口駐輪場、JR岡本駅西口駐輪場。

■定期使用（4月20日～運用開始）

▼手続き方法 スマートフォンやパソコンから、24時間いつでも、どこでもオンラインで空き状況の確認や申し込みなどの手続きができるようになります。また、更新手続きも自動化し、さらに便利になります。

▼支払方法 クレジットカードでの支払いが可能となります（郵送での初回定期申し込みに限り、クレジットカードでの支払いは不可）。現金での支払いを希望する場合は、コンビニ支払いなどで対応可能です。

■一時使用（4月～順次運用開始）

個別ロック装置（電磁ラック）および料金精算機の導入に伴い、使用手続きや料金支払いが便利になります。



▲市HP

生活安心課 ☎ (632) 2866

ID 1005601
自主的に飲用井戸の
衛生管理を
行いましょう



安全でおいしい水を飲むために
家庭に飲み水を供給するために
設置している井戸（飲用井戸）

は、その所有者が責任を持って管理しなければなりません。井戸水の水質は、周囲の環境の影響や井戸などの管理状況により日々変動しています。おいしい水を安心して飲むために、所有者自らが責任を持って、飲用井戸の点検と水質検査を行います。

■点検のポイント

▼井戸やその周辺に、みだりに人や動物が入らないようにする。
▼井戸のポンプや水槽などの設備の点検を定期的に行う。
▼井戸やその周辺の清潔保持に努める。

■水質検査のポイント

▼井戸を新たに設置したときは、井戸を使い始める前に、水道法に準じた水質検査を行い、安全を確認してから飲用する。

▼井戸を使い始めてからは、定期的に（毎年1回以上）水質検査を行う。

▼水に異常を感じた場合には、臨

時の水質検査を行う。

■定期的水質検査の項目

一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物など（全有機炭素ⅡTOCの量）、pH値、味、臭気、色度、濁度。

■その他

4月1日から、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）とペルフルオロオクタタン酸（PFOA）が水道法の水質基準に追加されます。地域の特性や周辺地域の状況によって、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンなどの有機溶剤やPFOSおよびPF

○Aなどの検査項目を追加してください。

☎生活衛生課 ☎(626) 1108

環境

環境影響評価

方法書の

縦覧・説明会



ID 1043900

方法書の名称

宇都宮市ごみ焼却施設(仮称)新クリーンパーク茂原整備事業に係る環境影響評価方法書。

事業者

名称 宇都宮市。

代表者 宇都宮市長佐藤栄一。

所在地 旭1丁目1-5。

対象事業

名称 宇都宮市ごみ焼却施設(仮称)新クリーンパーク茂原整備事業。

種類

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第8条第1項に規定するごみ処理施設のうち焼却により処理をする施設の設置の事業。

施設規模

1日あたり319t。

実施区域

茂原町77-1。施区域の外周から2kmの範囲。

縦覧

期間 3月3日～4月2日、午前9時～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)。

場所 廃棄物施設課(市役所12

階)、クリーンパーク茂原(茂原町)、県環境森林政策課(埴田1丁目)、下野市環境課(下野市)、上三川町地域生活課(上三川町)。

説明会

日時 ①3月14日(土)午後7時～8時30分 ②3月15日(日)午前10時～11時30分。なお、①②の説明内容は同一で、開始30分前から受け付け。

会場

クリーンパーク茂原。

その他

この方法書に意見がある人は、県知事宛てに意見書を提出することができます。提出方法など、詳しくは、市を閲覧ください。

☎廃棄物処理施設整備室 ☎(632) 5

417

引っ越しごみは適正に処分しましょう



ID 1005033

毎年3・4月は、卒業や入学、就職などに伴い、引っ越しをする人が多くなり、家電製品や大型家具などのごみが多くなります。ごみの不法投棄は、廃棄物処理法により禁止されていますので、引っ越しをする人は、市のごみの出し方、分け方を再確認し、適正にごみを処分してください。「きれいなまち宇都宮」の実現のため、ご協力をお願いします。

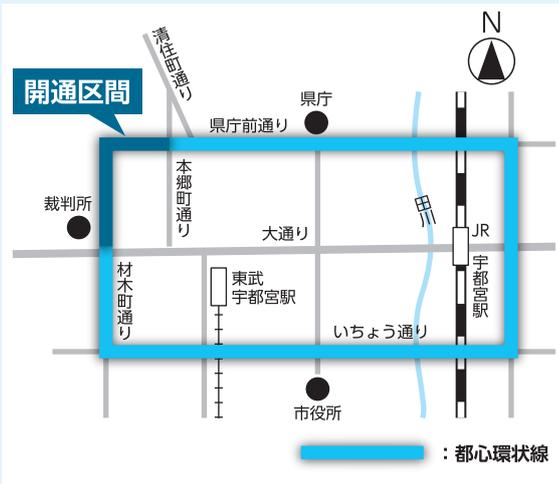
☎廃棄物政策課 ☎(632) 2928

3月28日(土)に都心環状線が開通します

ID 1044312

☎西部・北部区画整理事業課 ☎(632) 2634

都心環状線を構成する「県庁前通り」と「材木町通り」がつながります(約320m)。工事完了までご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



暮らし・住まい 環境安全

誰もが参加しやすい自治会へ 地区版自治会シンポジウム(中央)を開催します

ID 1043674

☎市自治会連合会事務局 ☎(632) 2289

みなでまちづくり課 ☎(632) 2886

日時 3月13日(金)午後2時～4時30分。

会場 市総合コミュニティセンター(明保野町)。

内容 「マンション住民への働きかけ」をテーマとした「地域で支え合う自治会条例」の周知啓発や、自治会活動のさらなる活性化・加入促進につながるディスカッション、参加者交流会など。



▲参加者交流会

申込期限 3月5日。

申込方法 申し込み

フォームに必要事項を入力するか、みなでまちづくり課(市役所10階)、各に置いてある申込用紙(市からも取り出し可)に必要事項を書き、ファクスで、市自治会連合会事務局FAX(632) 2289、みなでまちづくり課FAX(632)3268へ。



▲市HP



▲申し込みフォーム

